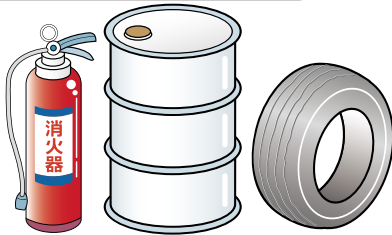


市では収集しないもの

市で処理ができないもの、危険物・有害物、産業廃棄物等は販売店に引き取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼するなど適切に処理をしてください。

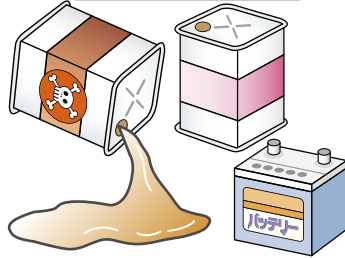
収集できないもの

処理ができないもの



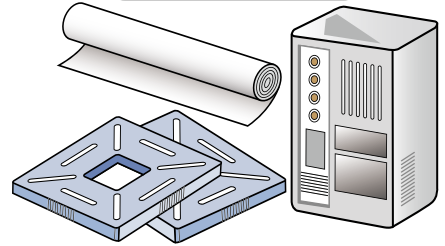
- 自動車・バイク部品
- タイヤ(ホイール、キャップ含む)
- 消火器
- 電子タバコ
- ドラム缶
- オイルヒーター
- 建築廃材
- ピアノ
- 注射針類
- 浴槽
- など

危険物・有害物



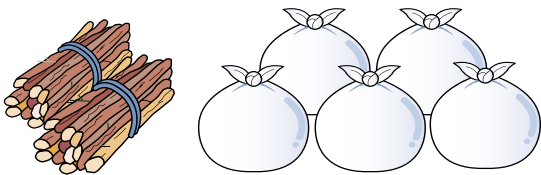
- エンジンオイル
- ガソリン
- 劇薬・農薬
- バッテリー
- シンナー
- ガスボンベ
- など

産業廃棄物



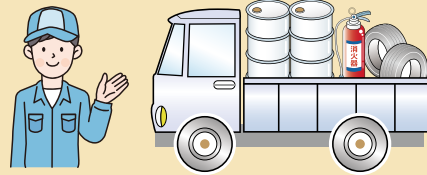
- 事業活動(農業を含む)に伴って生じるプラスチックや金属など(法令に定めのあるもの)

臨時的・多量にできるもの



- 集積所に出せる大きさであっても、引越しや大掃除、庭木のせん定など、一度に大量に出る場合は、市では収集できません。(家庭で1回に出せる量は2袋程度です。)

処分する場合は、購入した販売店や専門の業者に相談してください。



※**野外焼却(野焼き)**や**不法投棄**は法律で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又は併科されます。

家庭用パソコンのリサイクル

家庭で使われなくなったパソコンはメーカーが回収し、リサイクルを行っています。

パソコン3R推進協会の回収

「PCリサイクル」マークがついている場合



費用はかかりません!

- ① メーカーに申し込みをします。
- ② 「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
- ③ パソコンを梱包して、「エコゆうパック伝票」を貼付して、メーカーに郵送してください。

「PCリサイクル」マークがついていない場合

リサイクル料金がかかります!

- ① メーカーに申し込みをします。
- ② 送られてくる振込用紙で料金を支払います。
- ③ 「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
- ④ パソコンを梱包して、「エコゆうパック伝票」を貼付して、メーカーに郵送してください。

対象品



デスクトップ パソコン本体 ノートブック パソコン ディスプレイ ディスプレイ
購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル)なども一緒に出せます。

詳しくは、**パソコン3R推進協会**へ

☎03-5282-7685

ホームページ URL : <http://www.pc3r.jp/>

その他の回収

「PCリサイクル」が可能な家電量販店又は購入店、専門業者等にお問い合わせください。

市では
収集しないもの

分別
早見表

施設
案内
施設搬入について

目的別
問い合わせ先